

進路だより

山形県立ゆきわり養護学校
進路指導部
平成26年11月14日発行
第3号

ゆきわり養護学校の進路学習

本校の教育目標「伝えることができる人を育てる」を受け、「自分を知り、在り方・生き方について考え、主体的に気持ちを伝えて社会参加・自立できる人間を育成する」ことを進路指導の目標として、学校全体としてこのような流れで取り組んでいます。

幼小学部—— 学校生活全般において、あいさつなどの基本的生活習慣の育成を図り、できることを増やしています。また、人とのかかわりや様々な経験をする中で、自分の気持ちを自分ができる方法で伝えられるように取り組んでいます。



中学部—— 学校生活全般において、コミュニケーション力の向上や基本的生活習慣の育成を図っています。また、様々な場面で経験を広げ、校外学習で施設等の見学を行うなどして働くことについて考える機会を設けています。



高等部—— 学校生活全般において、コミュニケーション力の向上や基本的生活習慣の育成を図っています。また、学年ごとに段階を踏んで、卒業後の生活に向けての学習を行っています。

- 1 学年・・・事業所の見学
- 2 学年・・・将来利用を希望する事業所での就業体験
- 3 学年・・・将来利用を希望する事業所での就業体験

→ 相談支援事業所を通して、卒業後の利用事業所の決定

(※高等部2学年の「就業体験」については、裏面の紹介をご覧ください。)

ご案内



11月28日(金)『卒業生講話』
13:30～14:10 於:体育館
どうぞご参加ください

講師は、本校高等部を平成19年度に卒業した、松田和友さんをお招きします。

松田さんは現在、親元を離れ「グループホーム」で生活し、「さくらんぼ共生園」で仕事をしています。毎日の生活や余暇の過ごし方、仕事の様子はもちろん、今の生活に至るまでのことや後輩へのアドバイスなどもお話いただきます。

参加される方は、別に配布された案内状の参加用紙を、11月17日(月)まで、担任にご提出ください。また、当日急に予定が空いた場合も遠慮せずに参加し、貴重なお話をお聞きいただきたいと思います。

高等部2学年「就業体験」を紹介します

9月30日(火)～10月3日(金)の間、高等部2学年の「就業体験」が行われました。

これは、将来の利用を考えている事業所などでの体験や見学などを通して、自分の適性や課題などについて考えたり、将来の進路選択や卒業後の生活について考えたりすることに役立てられるように実施しているものです。

体験や見学を行った2年生は、短期間でしたが学校を離れ、事業所などの雰囲気を感じたり、卒業後の生活を具体的にイメージしたり、今まで学校や家庭で身につけた生活力やマナー、働く力などを確認したりし、多くのことを学ぶことができました。

就業体験、がんばりました！



「就業体験先」「事業所の種類」「主な活動内容」をお知らせします。

就業体験先	事業所の種類	就業体験での主な活動内容
わっしょい！(村山市楯岡)	生活介護 就労型	タオル折り、音楽遊び、ストレッチ・腹筋運動、DVD鑑賞
いきいきの郷 (山形市成安)	生活介護 施設 短期入所	創作活動(葡萄作り)、「バラ公園」「道の駅村山」見学、脳トレ(記憶ゲーム、神経衰弱)、余暇活動(読書)、入浴体験
コロニー就労サポートセンター(山形市桜田南)	就労移行	ラジオ体操、美化活動、パソコン文書入力、事務補助
はんどめいど糸蔵楽(三川町横山)	生活介護 就労型	赤飯ささぎの豆取り、さをり織り、翌日のいも煮会の準備
あゆも (上山市東町)	生活介護	ラジオ体操、パソコン解体作業、解体部品分別作業、掃除
こ・こあハウス (上山市東町)	生活介護	ゲーム活動、TV視聴
すぎな(長井市森)	生活介護 就労型	銅線作業、スタンプ押し、ボンボン作り、創作活動
米沢病院 (米沢市三沢)	療養介護 短期入所	見学

事業所の種類と、主な事業の内容について簡単に説明します。

施設入所	施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
生活介護	生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。
就労移行	就労移行支援(一般型)	通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる人が対象です。就労を希望する65歳未満の障がい者に対し、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援などを行います。
就労A型	就労継続支援A型(雇用型)	企業等に就労することが困難な人が対象です。雇用契約に基づき、継続的に就労することが可能な65歳未満の障がい者に対し、生産活動その他の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練などを行います。
就労B型	就労継続支援B型(非雇用型)	通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が困難である人が対象です。雇用契約を結ばずに、就労の機会や生産活動の機会を提供するとともに、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他の必要な支援を行います。
短期入所	短期入所	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設等で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
療養介護	療養介護	病院などの医療機関に入院している方に対して、機能訓練、療養上の管理、看護、食事、入浴、排せつ、着替えなどの介助、日常生活上の相談や支援等を行います。